

第5章 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

第1節 薩摩川内経済圏の創出

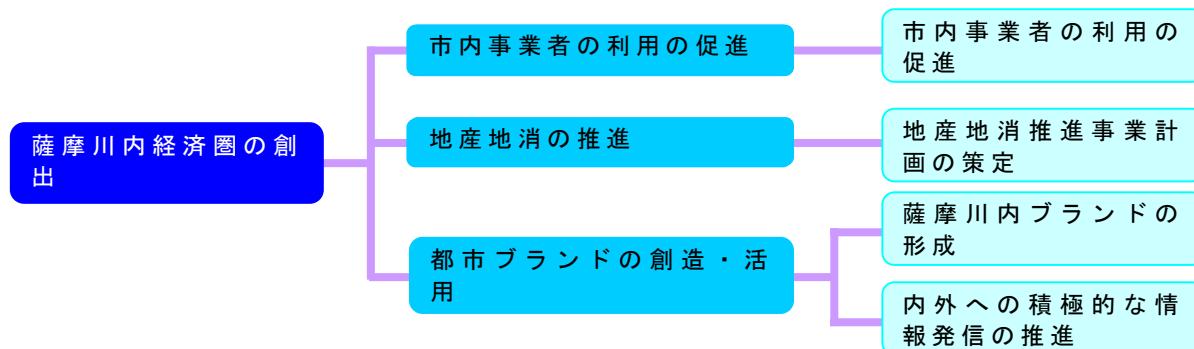
<現状と課題>

市町村合併前においては、農林水産業の振興などの産業振興施策の多くは、域内の製品の販路を域外に求める形で進められてきました。これは、各市町村のみの市場では、市場規模が小さかったことによるものです。

今後は、10万人都市としての市場規模を活かし、自立した薩摩川内経済圏を創出することが可能となりました。特に島嶼部では、本土への輸送時間がかかることから、鮮度面での不利もありますが、甑島・川内港間の定期航路の開設に向けた調査・研究を進め、流通・販売体制を確立することで、10万人市民が市内事業者を積極的に利用するようになれば、消費購買力の市外流出に歯止めをかけることができるだけでなく、市内に新しいビジネスチャンスが生まれることとなります。また、地元生産者の顔の見える「地産地消」の取組を10万人市場で推進することによって、市内の農林水産業が一体となって、自然の生態系を生かした環境にやさしい産地づくりを目指すことも可能となり、安全・安心な食材供給基地としての地位が確立されることも期待できます。このような地産地消を推進することで、付加価値の高い薩摩川内ブランドが形成され、大都市やアジアの市場を開拓していくことや、さらには、市民の一体感の醸成に寄与することも期待されるところです。

また、産業構造の変化や技術革新・情報化、勤労者の就業意識の変化などが進んでいることから、自立した薩摩川内経済圏を創出すると同時に、企業・関係機関と協調しながら、雇用・就業条件の拡大や情報通信を活用した遠隔勤務などの就業形態の多様化に対応していくことも課題となります。

＜施策の体系＞



＜計画の内容＞

1 市内事業者の利用の促進

市内事業者利用促進事業を推進することにより，市民の購買や取引に関して市内事業者の利用を促進します。

2 地産地消の推進

(1) 地産地消推進事業計画の策定

新たな「薩摩川内経済圏」の創出に資するため，「地産地消推進事業計画」を策定し，市内の消費者が，市内で生産された農林水産物を購入する地産地消型の産業構造構築の取組を市域全体で進めます。

3 都市ブランドの創造・活用

(1) 薩摩川内ブランドの形成

これまでの農畜産物，加工特産品等の個別ブランドに加え，新たなブランドの掘り起こしを行い，総合的な「薩摩川内ブランド」を形成し，PRすることで本市の都市ブランド力の底上げを図ります。

(2) 内外への積極的な情報発信の推進

本市の新たな都市ブランドについて内外に積極的にPRすることで，食材供給基地としての地位の確立や，販売ネットワークの構築を通じた消費市場の拡大等を図り，市民や市内産業に対する本市の求心力を高めます。甑島については，不利な地理的条件の克服等を図るため，本土・甑島間の情報通信基盤の整備・充実等を進めます。

第2節 農業の振興

<現状と課題>

わが国では、農産物の自由化による国際競争の激化、食生活の多様化等に伴い、食料自給率が約40%と著しく低下しています。また、農業者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、耕作放棄地の増加の原因となっているほか、地域社会の活力低下の要因にもなっています。こうした中で、国では、農業の構造改革を進め、やる気と能力のある農業経営者が日本農業の中核を担う仕組みをつくるとともに、輸出の増加をも視野に入れた「攻めの農政」に転換する方針を示しています。

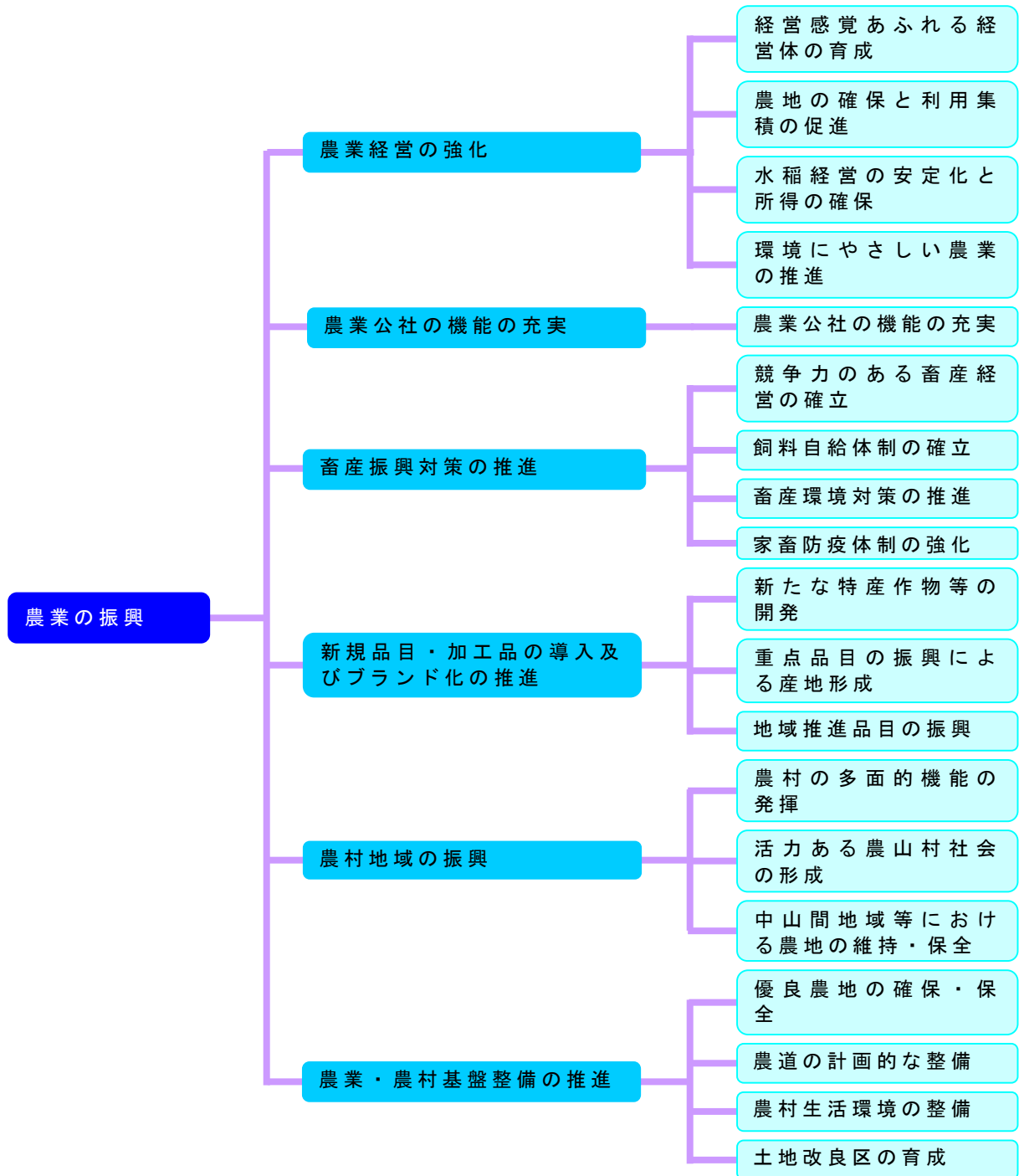
本市でも、高齢化・過疎化や農業環境の悪化等に伴い、農家数、就業者数、経営耕地面積などの農業生産力が低下しています。また、甌島では、狭小で急勾配の農地が多いことから、農業生産条件が不利な状況にあり、耕作放棄地も多くなっています。また、本市の農業は、水稻を中心に砂丘地のらっきょう、畑地のごぼう、ゴーヤ、いちご、きんかん、温州みかん、ぶどう等の栽培と畜産が主となっていますが、他産業への就業機会に恵まれていることから、兼業農家の割合が高くなっています。

こうしたことから、これまで推進してきたほ場整備・かんがい排水事業等の生産基盤整備に加えて、これからの農業の担い手となる農業経営者・組織の確保・育成や農地の有効利用、重点作物の推進などにより産地体制の強化と競争力の向上に努めることが必要です。また、環境に配慮しながら地域特性を活かした魅力と競争力のある農業の確立を目指し、足腰の強い農業の育成・振興を図っていくことも必要です。

一方、農山村地域の活性化を図るためには、地域での自主的な取組や、グリーン・ツーリズムの振興などによる都市住民との交流のほか、農業の多面的機能の維持に向けた取組も重要となっています。

なお、畜産では、肉用牛（繁殖）の増頭及び優良家畜の導入等を柱とした生産基盤の確立及び輸入自由化に対応した畜産経営の生産性向上のほか、飼料自給率向上を図るための飼料自給体制の確立や家畜防疫体制の強化に取り組むとともに、環境保全を推進するための家畜排泄物の適正処理など環境対策を進めることも課題となっています。

< 施策の体系 >



< 計画の内容 >

1 農業経営の強化

(1) 経営感覚あふれる経営体の育成

市の農業を支える中核的な農家及び生産組織について、経営感覚あふ

れる経営体として育成・強化するため認定農業者制度の積極的な活用を図るとともに、農協と連携した集落ごとの生産組織の育成など、営農組織による協業化・法人化を進めます。また、高齢者や女性のグループなど、新たな形の営農組織づくりを進めます。

(2) 農地の確保と利用集積の促進

農業振興地域制度や農地転用許可制度の適正な運用により、優良農地の適切な管理を図ります。

また、農地の有効利用を推進するため、農地の流動化を進めながら、農業の担い手となる認定農業者等への利用集積を図ります。

(3) 水稲経営の安定化と所得の確保

地域毎の特色ある産地づくりの実現に向けて、担い手農家の育成を図ります。また、有機栽培や減農薬栽培等の導入による特色ある米の生産体制の確立を図り、有利な販売の支援に努めます。

さらに、産地づくり交付金の活用や水田の高度利用の推進により、水稲以外の作物収入による総所得の確保・向上を図ります。

(4) 環境にやさしい農業の推進

化学肥料、農薬等の適切な使用について啓発を図るとともに、農業用廃ビニール、プラスチック及び残農薬等の適正処理を進め、環境にやさしい農業の展開を図ります。

2 農業公社の機能の充実

農地流動化、夜間営農塾の開催等担い手の育成、農作業受委託など農業振興のための取組を総合的に推進する農業公社の機能を充実するため、農協等関係団体との連携の下、設備の充実等に努めます。

3 畜産振興対策の推進

(1) 競争力のある畜産経営の確立

肉用牛（繁殖・肥育）・酪農・養豚・養鶏の各経営において、新技術の活用及び優良家畜の導入等により家畜改良を推進し、生産性の向上を図り、畜産経営の基盤確立を図ります。特に本市の主幹作物である肉用牛（繁殖）の増頭を図り、生産基盤の強化及び効率的な飼育体系の確立に努めます。

また、鹿児島黒牛・川内牛のブランド化を推進するとともに、営農体制の整備やヘルパー事業を推進し、ゆとりある経営を支援します。

(2) 飼料自給体制の確立

飼料自給率向上を推進するため、水稻農家と畜産農家の連携により、稲わら供給体制の整備を図るとともに、有機物堆肥の有効活用により、地力の増進と良質な粗飼料の生産を図ります。なお、焼酎の製造過程で出される未利用資源についても、酒造メーカーとの連携により、畜産飼料としての有効活用を図ります。

(3) 畜産環境対策の推進

適正な家畜排泄物処理施設の整備を促進します。また、家畜ふん尿を堆肥化して農地等へ還元するなど有機資源としての適切な管理・利用を図るとともに、地域内での有効利用に努めます。さらに、生ごみ等を含めたバイオマス資源の利活用を図るための堆肥化施設については、関係機関等と連携し、その整備を検討します。

(4) 家畜防疫体制の強化

法定伝染病の撲滅を図るため、消毒など農家の自主的な防疫対策を促進するとともに、各種ワクチンの接種等により、家畜の疾病や事故等の予防に努めます。また、家畜保健衛生所、農業共済組合との連携を強化し、関係機関と一体となった家畜防疫を進めます。

4 新規品目・加工品の導入及びブランド化の推進

(1) 新たな特産作物等の開発

産地間競争の激化に対応していくため、近年特産化を図っている作物のほか、新たな高収益作物の導入や従来からある地域特産物を掘り起こし、販路の開拓や特産品販売所等を活用した販売ネットワーク、情報通信を利用した地域ネットワークなどの広域出荷体制、流通・加工体制の構築により、競争力の高い作目の振興を図ります。また、消費者ニーズを反映した生産体制とするために市場動向を適時把握するとともに、流通業、観光業等との連携を図ります。

さらに、新たな特産物等の開発にあたっては、高収益が見込まれる作物などの情報提供と初期投資軽減助成または融資による支援を行います。

(2) 重点品目の振興による産地形成

野菜・果樹における重点品目等の面積拡大を図るほか、優良品種の導入、栽培技術の改良による品質向上や集出荷施設の整備を積極的に進め、産地体制の強化を図り、ブランド化を目指します。

特に、本市の特産品となりうる作物については、多方面の検討を行い、

新しい品目による産地化とブランド化をめざします。

かごしまブランド指定品目……いちご， きんかん

「園芸ブランド重点品目」 7 品目

【野菜】

重点品目……いちご， らっきょう， ごぼう， やまのいも， ゴーヤ

【果樹】

重点品目……きんかん（ハウスきんかん）， ぶどう

（平成17年10月現在）

(3) 地域推進品目の振興

重点品目の外， 地域の特性を生かした品目の面積拡大， 優良品種の導入及び栽培技術の向上により生産組織の強化を図ります。

【地域推進品目】…茶， ソラマメ， 生姜， 大豆， ブルーベリー， さつま白餅等， 花卉（菊， シクラメン， 鹿の子百合外）， 観光農園としてのぶどう， 梨

（平成17年10月現在）

5 農村地域の振興

(1) 農村の多面的機能の発揮

安全で良質な食料の生産という役割を果たすとともに， 国土や環境の保全， 美しい景観の形成， 自然とのふれあいの場の提供など多面的な機能を一層発揮しながら， 都市や地域の人々とのふれあいを促進するため， 体験農業などの研修機能を有した交流拠点施設の整備を検討し， 農村が担う役割や機能の重要性についての理解を深めるとともに， 農業者自らの取組を助長する農業・農村政策の推進を図ります。

(2) 活力ある農山村社会の形成

農業の振興と農山村地域の活性化を図るため， 自主的な話し合い活動を基本とした「新・農村振興運動」を推進し， むらづくりリーダーの育成や地域活動の支援に努めます。

また， 伝統芸能等の農山村文化の振興を通じて， むらづくりに対する気運を高め， 農山村の活性化を図ります。

生産者・加工販売業者・関係機関や団体との連携により， 一般消費者との交流の場となる農林水産物直売所の整備を促進するとともに， 農村に滞在して自然と触れあうグリーン・ツーリズムの推進や各種イベントの開催により， 一般消費者や都市住民と農業・農村との交流を促進します。

さらに， 農産物加工グループの活動拠点として， 農産物加工センターの活用を促進します。

(3) 中山間地域等における農地の維持・保全

中山間地域等直接支払制度による協定締結を進めるとともに、農業委員会と連携しながら、農地流動化・農作業の受委託等の農地保全に関する施策を推進し、環境保全、防災など国土を管理する上で重要な農地等の維持・保全に努めます。

6 農業・農村基盤整備の推進

(1) 優良農地の確保・保全

優良農地の確保と保全を図るため、ほ場整備事業を推進するとともに、農業用水の確保や農業用排水施設の整備・改良を進めます。

(2) 農道の計画的な整備

農産物の流通の円滑化を図るための基幹農道をはじめ、一般農道等の計画的な整備を進めます。

(3) 農村生活環境の整備

農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水事業等の生活排水対策を実施するほか、農道舗装や用排水路等の整備を進めます。また、集落内の道路・公園など農業集落の生活基盤の整備に努めます。

(4) 土地改良区の育成

市内各地域にある土地改良区の合併を促進するとともに、土地改良区の育成に努めます。

第3節 林業の振興

<現状と課題>

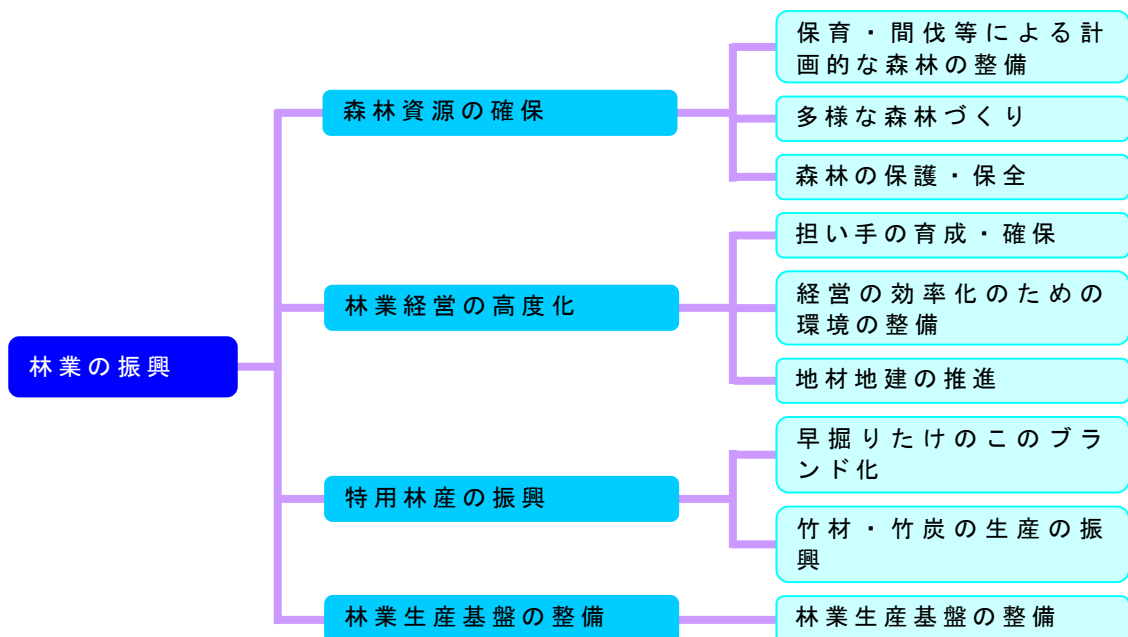
近年の森林・林業を取り巻く情勢は、外材輸入量の増加、木材価格の低迷、労働力の減少・高齢化等極めて厳しい状況にあります。本市でも手入れの行き届かない森林が増加しており、水源かん養の維持、山地災害の防止、生活環境の保全等公益的機能発揮の観点からも支障をきたしかねない状況となっています。

そこで、本市においても、森林組合を中心に策定した「森林施業計画」に基づいて、除伐・枝打等の保育及び間伐の実施により森林の整備を進めています。スギ・ヒノキ等の人工林については、樹齢が40年前後とかなり高くなってきており、間伐を主体とした計画的な伐採を推進することが重要となっています。

さらに、甌島区域では、人工林は小さな面積で分散しているため、施業の共同化が行いにくい状況にあり、シイ・カシ・ツバキ等を主体とした天然広葉樹が多く、これらを活かした広葉樹林の改良を行うとともに、必要に応じて山地災害防止のための施設を整備していきます。

今後、森林の経済的機能、公益的機能を持続的に発揮させるためには、林業労働力の確保、林業経営基盤の強化、林道・作業路等の生産基盤の整備を図り、適正な森林施業の推進を図る必要があります。

<施策の体系>



<計画の内容>

1 森林資源の確保

(1) 保育・間伐等による計画的な森林の整備

スギ・ヒノキ・クヌギ等の人工林について、下刈・除伐・枝打等の保育及び間伐を森林施業計画に基づいて計画的に実施するとともに、特に、間伐については利用間伐の促進に努め、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

(2) 多様な森林づくり

森林の立地条件や地域の特性を踏まえ、長伐期・複層林・天然広葉樹林の整備など多様な森林施業を進めます。さらに、市みどり推進協議会を中心に森林ボランティアや緑の少年団の育成に努めます。

(3) 森林の保護・保全

海岸沿いの防風・防潮機能を有する高度公益機能松林を守るため、農薬の空中散布及び伐倒駆除を実施し、松くい虫による被害の拡大防止に努めます。

また、山地災害の未然防止と災害時の復旧を図るため、危険箇所の現地調査を行い、緊急性の高いところから優先的に治山事業を実施します。

さらに、イノシシ・シカ等有害鳥獣による農林産物の被害が多く発生していることから、有害鳥獣捕獲隊の出動体制を整備し、被害の予防のため電気柵の設置を支援します。

2 林業経営の高度化

(1) 担い手の確保・育成

今後の林業従事者の確保・育成については、森林組合を中心に作業班、林産班の充実を図り、地元林家の要請に応えるものとします。また、林業従事者の労働条件の改善や社会保障制度の整備を進め、作業班員の確保・育成に努めます。

(2) 経営の効率化のための環境の整備

本市においては、小規模な林家が多いことから、高性能林業機械の導入によって効率的な作業システムを確立するため、講習会や研修の実施等を通じてその普及を図るとともに、オペレーターの育成を推進します。

(3) 地材地建の推進

地域で生産された木材を地域で使用する「地材地建」の取組を促進するため、市内産木材の需要の拡大に向けたPRの強化、木材加工企業との連携等を進めます。

3 特用林産の振興

(1) 早掘りたけのこのブランド化

近年、生産者の高齢化や後継者不足、台風の被害等による管理不足竹林が多くなっていることから、荒廃竹林の改良による生産・出荷技術の向上を目指して、早掘りたけのこのブランド化を進め、林家所得の向上に努めます。また、情報通信を利用した地域ネットワーク・販売ネットワークを構築し、販路の拡大に努めます。

(2) 竹材・竹炭の生産の振興

荒廃竹林を整備することにより排出される竹材を利用して、市民団体・企業等による竹繊維加工製品や竹炭の生産を促進します。

4 林業生産基盤の整備

木材の搬出や森林施業の効率化のため、地域森林整備計画に基づいて、計画的に林道の開設・改良・舗装を実施するとともに、作業路や集材路を開設するなど、林業生産基盤の整備を図ります。

第4節 水産業の振興

<現状と課題>

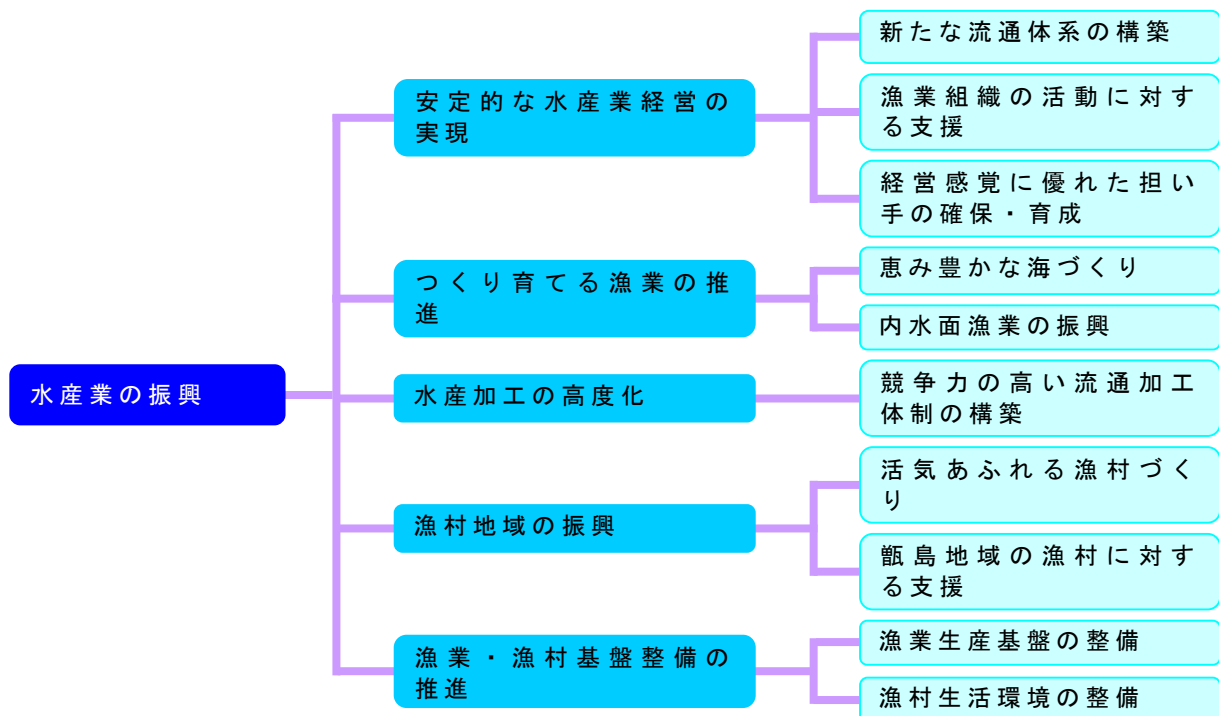
本市の漁業については、豊かな水産資源に恵まれた東シナ海を漁場として、川内地域及び甌島地域において船曳網漁，刺網漁，定置網漁及び吾智網漁を中心に営まれており，甌島地域では，夏場のアワビ漁やカンパチ，マグロ，シマアジ等の養殖も営まれています。特に，下甌の手打地区には，海洋深層水の取水地もあることから，農林水産物の高付加価値化等のための有効活用も期待されています。

また，川内川においては，鰻のシラス漁も営まれ，これを使った養鰻業も盛んに営まれています。

本市の漁業を取り巻く環境は，藻場の消失等による漁獲量の減少や，輸入水産物の増加による漁価の低迷，さらには，漁業就業者の減少・高齢化など，依然として厳しい状況が続いています。

これらの課題を解決するため，漁協とも連携を図りながら，つくり育てる漁業をより一層推進し，水産資源の維持・増大を図ることが重要です。また，加工，流通体系の整備や，漁村の生活環境の整備と合わせ，後継者の育成及び新規就労者に対する支援等，担い手の確保に関する施策を展開していく必要があります。さらに，漁業経営の近代化や安定化を図る観点から，流通の拠点となる水産物地方卸売市場の整備も課題となってきます。

<施策の体系>



＜計画の内容＞

1 安定的な水産業経営の実現

(1) 新たな流通体系の構築

地産地消を基本とした新しい流通体系の構築を図るため、キビナゴ、チリメン、ウナギ、アユ等の水産加工の高度化やブランド化を推進し、水産業経営の安定化を目指します。また、流通体制の強化等により、競争力のある水産業の確立を図ります。

(2) 漁業組織の活動に対する支援

漁業の健全な発展を図るため、漁業協同組合等が行う各種事業等に対し支援を行うとともに、厳しい状況にある漁業者及び漁業組織の経営の維持を図るための支援を行います。

(3) 経営感覚に優れた担い手の確保・育成

県が実施する体験学習の推進や、後継者育成のための先進地研修等への支援、さらには、漁村社会をリードする青年漁業士や指導漁業士等の育成に努め、経済情勢等の変化に的確に対応できる担い手の確保・育成を図ります。

2 つくり育てる漁業の推進

(1) 恵み豊かな海づくり

ア 水産資源の維持・増大

水産資源の維持・増大を図るため、タイ、ヒラメ、アワビ等の種苗放流を計画的に進めるほか、海藻の育成等のための調査研究や、藻場の食害となるシロウニ・ガンガセ等の駆除を促進します。

イ 養殖業の振興

つくり育てる漁業として、養殖業の振興を図るとともに、甌海洋深層水を有効に利活用するための調査・検討を進めます。

ウ 資源管理型漁業の推進

水産資源を適切に管理しつつ、持続的に利用するため、漁業者による自主的な資源管理型漁業の展開を促進します。

(2) 内水面漁業の振興

ア 水産資源の維持・拡大

川内川及びその支流の水産資源の維持・増大を図るため、共同漁業権を持つ漁業協同組合が行う放流事業等に対する支援を行います。

イ 養鰻業の振興と販路の拡大

養鰻業の振興を図るため、薩摩川内うなぎのブランド化を推進するとともに、生産、加工、販売ルートの実立を支援します。

3 水産加工の高度化

(1) 競争力の高い流通加工体制の構築

ア 特産品等の販路の拡大

多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、安全・安心な水産物の生産、並びに付加価値のある加工品の新規開発等を促進します。また、加工業者と流通業界との連携を促進し、特産魚種のブランド化を進めるほか、情報通信を利用した地域ネットワーク・販売ネットワークを構築し、販路の拡大に努めます。

イ 水産物流通体制の強化

水産物流通体制の強化を図るため、流通の拠点となる水産物地方卸売市場の具体化に向けた検討を進めるとともに、市場に求められる機能等についても、調査・研究を行います。

4 漁村地域の振興

(1) 活気あふれる漁村づくり

ブルー・ツーリズム等滞在・体験型観光を推進するとともに、海洋性レクリエーションの振興を図ることにより、漁村の住民と都市の住民との交流を促進し、活力ある漁村づくりを目指します。

(2) 甑島地域の漁村に対する支援

甑島地域においては、漁村が担っている海域環境保全の役割の強化や海域が持つ多面的機能の維持・増大を図るとともに、離島漁業の再生を促進するため、離島漁業再生支援交付金を活用した活力ある漁村づくりに努めます。

5 漁業・漁村基盤整備の推進

(1) 漁業生産基盤の整備

漁港漁場整備長期計画等に基づき、安全で使いやすい漁港づくりを目指すとともに、豊かな漁場の維持・再生を図るための魚礁設置や藻場造成等を進め、漁港・漁場の一体的、かつ、計画的な整備の促進に努めます。

(2) 漁村生活環境の整備

漁村生活環境の改善を図るため、漁業集落排水事業等の生活排水対策の充実に努めるほか、集落内の道路・公園など漁業集落の生活基盤の整備に努めます。

第5節 商工業の振興

<現状と課題>

■商業・サービス業

本市の商業は、従業員数は伸びているものの、商店数、商品販売額は減少傾向にあります。さらに、近年の車社会の進展や規制緩和、流通構造の変化により、郊外型の大規模小売店舗、ホームセンター、コンビニエンスストアの出店が相次いでいます。

中心市街地の商店街などは、来客や店舗数の減少、空き店舗の増加など厳しい状況にあり、タウンマネジメント協議会を中心とした中心市街地の活性化を促進する必要があります。今後、北さつまの中心都市にふさわしい商業中心地として、にぎわいのある核を形成し、また、地域活性化の発信地として、まちづくりと一体となった個性と魅力ある商業集積が求められます。

また、市内小売業の大半を中小経営が占めているため、社会経済の変化に即応した活発な商業活動が展開できるよう、経営体質の強化と経営の高度化を図ることも必要です。

さらに、経済のソフト化・サービス化が進む中、企業の外部委託（アウトソーシング）が拡大し、高度情報化に対応した情報サービス業などの産業支援機能の集積が求められるようになっていきます。

このほか、経済社会の成熟化に伴う個人のライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景にした生活関連サービスに対する需要の拡大や、高齢化の進行に伴う医療・保健・福祉関連サービスに対する市民ニーズの高まりが予想されます。このため、新しいサービス産業の振興を図るとともに、本市への立地を促進していくことも重要です。

■工業

本市の工業は、工場数・従業員数・製造品出荷額等のいずれについても、鹿児島市、霧島市（平成17年11月7日設置予定）に次いで県内第3位の地位を占めていますが、バブル経済の崩壊後、工場数・従業員数ともに減少傾向にあり、製造品出荷額等についても平成7年以降は減少しています。

製造品出荷額等による業種構成では、ICパッケージ・産業用機械部品・電子部品と紙・パルプの2業種で全体の4分の3を占め、地場業種である食料品製造業は約1割弱となっています。市内には、全国的にも著名な大企業も立地していますが、経営基盤の弱い中小企業がほとんどで、景

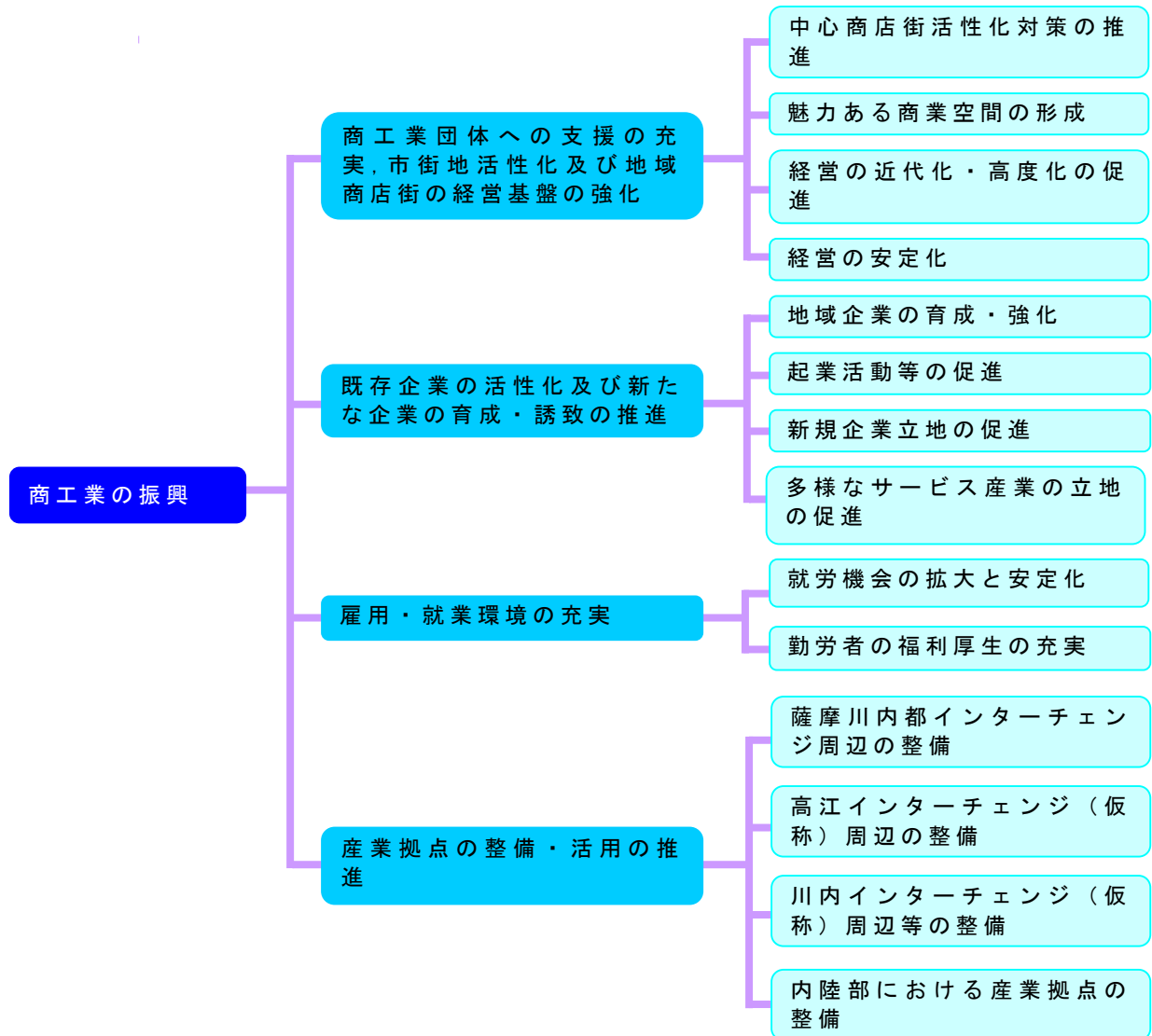
気の低迷等の影響を受け、経営環境は厳しい状況となっています。このため、地場産業については、近代化・合理化を促進し、成長力のある企業に育成していくことが必要です。

また、本市に設置されている川内技術開発センター、川薩人材育成センター、川内職業能力開発短期大学校などを活用しながら、既存企業の技術等の高度化や新分野への進出の促進、新規成長分野におけるベンチャー企業等の起業化支援に取り組んでいくことも必要です。

立地企業による雇用の果たす役割は、地域経済にとって誠に大きなものとなっています。このため、南九州西回り自動車道及び九州新幹線鹿児島ルートを整備によるインパクトを活かし、先端技術産業をはじめとする発展性のある業種の積極的な誘致を進めるとともに、既存産業との企業間連携の促進などにより、地域産業全体の振興を図っていく必要があります。

また、インターチェンジ周辺等においては、新規企業の誘致を図るための立地基盤の整備が課題です。

< 施策の体系 >



< 計画の内容 >

1 商工業団体への支援の充実、市街地活性化及び地域商店街の経営基盤の強化

(1) 中心商店街活性化対策の推進

ア TMO事業への支援

中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）に基づいてTMO（タウンマネジメント機関）が行う駐車場事業，イベント事業，スタンプカード事業等の各種活性化事業に対して支援を行います。また，商業の活性化と商店街における賑わいの創出を図るため，空き店舗を活用した事業や新たな市内消費促進事業の調査・研究を行います。

イ 商店街活性化イベント事業への支援

商店街におけるにぎわいの創出を図るため，国・県等の制度を活用

しながら、商店街やTMOが行う各種イベント事業等を支援します。

(2) 魅力ある商業空間の形成

ア 機能的な商業空間の形成

中心商業地におけるにぎわいのある商業核の形成と車社会に対応した機能的な商業空間づくりに努めます。

イ アメニティ豊かな都市環境の整備

美化・緑化と併せて、地域の歴史・文化を活かした歩行者空間の整備などに取り組み、楽しく快適に歩ける都市アメニティ（都市環境の快適性、魅力ある環境、生活の質など）豊かな都市環境づくりを進めます。

ウ 沿道・地域商業空間の整備

市街地周辺部の幹線道路沿道に形成されつつある商業・サービス集積地については、歩行者空間の安全性確保や、円滑な自動車交通を促進し、また、各地域の商店街については、地域社会と調和のとれた商業・サービス空間づくりに努めます。

(3) 経営の近代化・高度化の促進

ア 経営診断等の充実

既存の立地条件に依存した経営形態からの脱却のため、顧客分析など個別店舗の経営診断や指導の充実に努めるとともに、IT等の活用による経営の近代化・高度化や事業の共同化、協業化を促進します。

イ 新たな流通・販売形態への対応の促進

顧客への適切な商品情報・知識の提供など販売周辺サービスの向上を促進するとともに、インターネット利用による電子商取引の拡大など新しい流通形態・販売形態への対応や販路の開拓を促進します。

(4) 経営の安定化

ア 商工会議所・商工会との連携

市内各地域にある商工会の合併を促進するとともに、商工会議所・商工会と連携し、商工業者の育成に努めます。

イ 商店街組合等の育成・強化

小売業者等の経営基盤の充実・強化を図るため、商店街組合や商工団体の育成・強化に努めるとともに、意欲的な若手経営者などリーダーの育成に努めます。

ウ 融資制度等の充実

中小小売業が独創性・機動性を発揮しながら新たな営業の展開を図ることができるよう、経営ノウハウ・技術・情報の取得などソフト面での取組を支援するとともに、融資制度の周知・紹介、相談等を実施

します。

2 既存企業の活性化及び新たな企業の育成・誘致の推進

(1) 地域企業の育成・強化

ア 経営基盤の強化

地場産業等の経営基盤の強化を図るため、経営の近代化、情報化等を促進するとともに、県・商工団体等の主催する各種研修会や県の専門家派遣等を活用しながら、経営者の意識の高揚や人材の育成に努めます。

また、国・県、商工団体等と連携・協力しながら、融資制度の紹介・充実を図ります。

イ 経営・技術の高度化の促進

市内中小製造業等の活性化、経営の高度化を促進するため、(財)かごしま産業支援センター、商工会議所・商工会等と協力して、経営情報の提供、経営診断・指導助言などの支援を推進します。

ウ 関係機関の多様な連携による研究開発の促進

県の試験研究機関、川内職業能力開発短期大学校等と連携し、新技術・新製品等の研究開発を促進するとともに、これらの機関における研究成果の市内企業に対する技術移転や情報提供に努めます。

エ 販路の拡大の促進

物産展など地域産品の各種展示会や見本市等への出展を支援するとともに、かごしまビジネスサポートセンターやかごしま海外ビジネス支援センターなどの活用を通じて、大都市圏を始めとする県外・海外での営業活動や販路の拡大を促進します。

(2) 起業活動等の促進

ア 異業種交流の促進

技術や市場に関する情報交換，知識・資源の融合化による新商品・新技術の開発，販路開拓等を支援するため，企業間の異業種交流を促進します。

また，企業との研修会などを開催し，取引・業務範囲の拡大，業態転換などを促進します。

イ 起業活動等への支援

竹細工，甲冑制作等固有の伝統技術と，新しい薩摩川内ブランドを構築するための独創的な製造技術，発想等とを活かして新たな分野に取り組む起業家や新規事業を開拓しようとする地域企業に対し，技術開発・人材育成・融資等に関する制度や関係機関の紹介などの支援を行います。

(3) 新規企業立地の促進

ア 高速交通網に対応した誘致の推進

九州新幹線や南九州西回り自動車道等の高速交通網が、今後、更に充実することから、物流関連企業やIT関連企業等に対する積極的な誘致活動を展開し、インターチェンジ周辺や内陸部のハイテク拠点地区※等への進出を強力に働きかけていきます。

イ 新規成長産業等の誘致の推進

高度情報化に対応する情報通信関連分野、循環型社会に対応する環境関連分野、少子・高齢化社会に対応する保健・福祉関連分野や生活サービス関連分野など、今後の需要拡大が見込まれる新規成長分野を中心とした企業誘致に取り組みます。

ウ 高付加価値産業等の誘致の推進

市内産業の高度化、業種構成の多様化等を促進するため、高付加価値型産業※や研究開発型企業※などの積極的な誘致に取り組みます。

エ 助成措置の有効活用

各種助成措置の有効活用を図りながら、企業誘致を積極的に推進します。

※ハイテク拠点地区⇒川内職業能力開発短期大学校及び高城農工団地周辺地区で、先端産業と技術教育機関の立地条件を活かして、次代を担う技術者の養成を図るとともに、周辺地区へのIT関連産業や支援機能等の立地を誘導するなど、ハイテク拠点としての充実・強化を図ります。

※高付加価値型産業⇒独自の技術・ノウハウを持つことによって大きな付加価値を生み出すことができる産業。現状では情報通信関連の多くの企業が含まれるが、技術進歩、価値観、社会システム等の変化によって時代とともに主客交代する。

※研究開発型企業⇒独自の創造性に富んだ技術・ノウハウ等を持ち、研究開発を続けることによって常に新しい技術・製品を生み出そうとする企業。

(4) 多様なサービス産業の立地の促進

ア 対個人サービス業の立地の促進

経済社会の成熟化、少子・高齢化の進行等に伴う市民ニーズの多様化に対応した文化・学習、保健・医療・福祉、観光、生活サービス等の様々な対個人サービス業の立地の促進に努めます。

イ 対事業所サービス業の立地の促進

企業の外部委託（アウトソーシング）の拡大への対応や企業の誘致環境の充実を促すため、情報処理、印刷・文書処理、人材派遣・業務代行をはじめとする産業支援型の対事業所サービス業の育成・強化を図るとともに、立地の促進に努めます。

3 雇用・就業環境の充実

(1) 就労機会の拡大と安定化

ア 円滑な雇用の促進

企業、関係機関と協調しながら、職業相談・情報提供機能の充実・強化を促進するとともに、職業能力の開発など就業援助施策の充実を図り、U J I ターン※希望者や中高年齢者をはじめとする求職者の円滑な雇用の促進に努めます。

また、併せて、フリーター※やニート※に関しては、関係機関との連携を強化しながら、国等が実施する雇用対策等の周知を図ります。

イ 高齢者・障害者の雇用の促進

定年退職後における高齢者の雇用機会を確保するため、それぞれの生活態様に合わせた多様で適正な就業機会の確保を図ります。特に、高齢者の雇用対策としてのシルバー人材センターの充実に努めるとともに、障害者の雇用については、法定雇用率の周知を図ります。

ウ 人材の育成と職業能力の開発

竹細工、甲冑制作等の伝統技術や新しい薩摩川内ブランド・地場産品等の製造技術を後世に伝えるための人材を育成します。

また、勤労者が職業生活の全期間を通じて、段階的・体系的に職業能力の開発・向上を図ることができるよう、生涯学習との連携を強化するとともに、川薩人材育成センター、川内職業能力開発短期大学校などの関係機関と協調しながら、能力開発に関する相談・情報提供の充実などに努めます。

併せて、障害者に対し、その能力に適する職種に就業するための基礎となる知識・技能の習得等により自立を促進するとともに、鹿児島障害者職業能力開発校と連携して、障害者の職業能力の開発等に努めます。

エ 男女雇用機会均等の促進

募集・採用、配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇の各段階において、男女が均等に機会を与えられ、平等に取り扱われるよう、関係機関との連携を強化し、企業、事業者等に働きかけます。

- ※U J Iターン⇒大都市から地方への人口還流を「Uターン」現象という。一旦東京や大阪などの大都市に就学または就職した人が郷里に戻る形の労働力異動のことである。もどりとくとも就業の場が極めて少ない地域もあり、その場合、郷里の近くの地方都市で就職する「Jターン」現象も多くなっている。また、大都市の学生や住民が地方に就職・転職することを「Iターン」ともいう。
- ※フリーター⇒会社や団体組織に正社員や職員として所属せず、時給や日給による給与を主な収入源として生活する人のことをいう。恒常的なアルバイトを主な収入源とする人とほぼ同義である。特に10代後半から30代前半の年齢層に対してこの言葉を使う。フリー（英語）＋アルバイト（独語）を略した、和製語。
- ※ニート⇒Not in Employment, Education or Training の略で、職に就いていず、学校機関に所属もしていず、そして就労に向けた具体的な動きをしていない若者を指す。1990年代末のイギリスで生まれた言葉。

(2) 勤労者の福利厚生の実

ア 適正な労働条件の確保

中途採用者、パートタイム労働者や派遣・契約社員などの増加に対応して、これらの職種における適正な労働条件の確保や中小企業における労務管理の改善の促進に努めます。

イ 就業形態の多様化への対応

情報化の進展に伴う遠隔勤務の普及など、就業形態の多様化に対応して、地域情報通信網の高度化等に努めます。

ウ 仕事と家庭生活の両立の支援

家庭的責任を担う勤労者が仕事と家庭生活との両立を図ることができるよう、企業による育児休業制度や介護休業制度の周知・啓発に努めるとともに、ファミリーサポートセンターの充実等地域における子育て支援機能や介護支援機能の充実・強化を図ります。

エ 勤労者福祉の向上

完全週休2日制の普及や年次有給休暇等の取得を促進するなど、労働条件の改善について周知を図るとともに、多様な有給休暇制度の導入を促進します。

また、中小企業における安全衛生、職場環境、福利厚生等の向上を促進するなど、働きやすい就業環境の確保に取り組みます。

4 産業拠点の整備・活用の推進

(1) 薩摩川内都インターチェンジ周辺の整備

南九州西回り自動車道薩摩川内都インターチェンジの周辺においては、インターチェンジへのアクセス道路の整備を促進しながら、産業拠点の形成を目指し、高速交通網の優位性を活かしながら企業の誘致を推進します。

(2) 高江インターチェンジ（仮称）周辺の整備

高江インターチェンジ（仮称）の周辺においては，川内川，猫岳等の豊かな自然環境と融和した，エネルギーや環境関連産業等の誘致を検討します。

(3) 川内インターチェンジ（仮称）周辺等の整備

川内インターチェンジ（仮称）及び川内港の周辺地区においては，川内港及び背後幹線の整備の状況を踏まえながら，海陸の複合一貫輸送システムを構築し，物流関連産業等の集積した拠点地区づくりを検討します。

(4) 内陸部における産業拠点の整備

内陸部のハイテク拠点地区等においては，高度産業社会を支えるIT関連等の頭脳産業や研究所等の誘致基盤として活用することが可能な用地の確保等についての検討を行います。

第6節 観光の振興

<現状と課題>

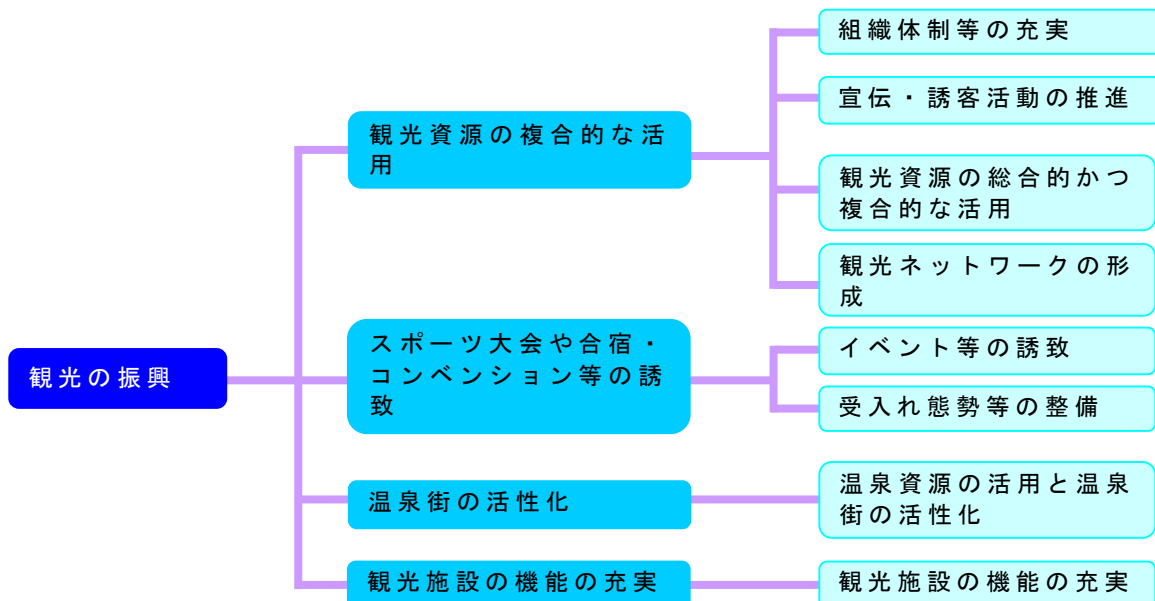
今日の観光は、新しいタイプの観光地やレジャー拠点の誕生、急速な高速交通網の発達、景気の低迷や規制緩和による旅行商品の低価格化などにより、さまざまな地域が入り乱れ、しのぎを削りあう地域間競争の時代にあります。

本市は、川内川花火大会、薩摩川内はんやまつり、川内大綱引等の催事、可愛山陵・新田神社、薩摩国分寺跡史跡公園、史跡清色城跡、入来麓伝統的建造物群保存地区、亀城跡等の歴史文化資源、西方海岸・唐浜海岸等の変化に富んだ美しい海岸と海水浴場、甌島等の美しい景観、市比野をはじめとする豊富な温泉資源など、さまざまな観光資源に恵まれていますが、観光客の大半は日帰り客・立寄り客であり、経済的な波及効果が小さいのが現状です。

このため、九州新幹線鹿児島ルートの開業及び南九州西回り自動車道の開通を活かし、本市を北さつまの観光拠点として、広域的な観光資源のネットワーク化を図りながら、観光産業の振興を図っていく必要があります。特に甌島では、手つかずの自然や個性的な地域文化などの観光資源が数多くあるにもかかわらず、これらが有効に活かされていないため、今後の活用策を検討する必要があります。

さらに、ホテル旅館組合等との連携を図り、宿泊施設など観光客の受入れ体制の強化に努め、交流人口の拡大を図ることも重要です。

<施策の体系>



<計画の内容>

1 観光資源の複合的な活用

(1) 組織体制等の充実

ア 観光産業の振興

観光振興についての基本方針を定める「薩摩川内市観光計画」を策定し、これに基づく施策を総合的に展開することで、本市の観光産業の振興を図ります。

イ 運営組織等の充実

観光振興の取組やイベント等の充実を図るため、観光協会や特産品協会などの組織体制の強化を促進します。

(2) 宣伝・誘客活動の推進

ア 観光情報の提供

わかりやすい観光パンフレットや各種ポスターの作成をはじめ、観光案内所、観光物産展、インターネット、きやんせふるさと館や道の駅等の特産品販売所、マスメディアなどあらゆる場を活用して、観光情報の積極的な発信に努めます。

イ 旅行者・輸送機関等との連携

主要交通機関・旅行者等とのタイアップを図りながら、効果的な観光宣伝に努めます。

(3) 観光資源の総合的かつ複合的な活用

ア 自然環境の保全と活用

甌島の長目の浜や鹿島断崖，川内川，ラムサール条約の登録湿地にも予定されている藺牟田池など本市のもつ豊かな自然環境の保全に努めます。また，これらの様々な自然環境等の活用を通じて，観光振興を図ります。

イ 祭り・イベントの充実

川内川花火大会，薩摩川内はんやまつり，川内大綱引，市比野温泉よさこい祭り，竜宮伝説フェスタ，甌大明神マラソン大会や入来神舞など，本市の代表的な観光イベントについては，演出，解説等の充実に努めるとともに，積極的な情報発信を行い，観光客の誘客を図ります。

ウ 特産品・地場産品の開発

レイシ，らっきょう，黒牛，早掘りたけのこ，チリメン，竹細工製品，キンカン，海洋深層水等の地場の農水産物や地場産業製品につい

ては、季節感や高級感を演出したパッケージや新しい調理法の提案等を取り入れながら、特産品としての付加価値の向上に努めます。また、関係する産業主体間の連携体制づくりを促進し、新たな特産品の開発を図ります。

さらに、きやんせふるさと館，物産展，インターネット等を活用した情報発信に努め、特産品等の販路拡大を図ります。

エ 参加・体験型観光の振興

グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズムなど個人の興味や関心を喚起するような自然体験型観光の推進をはじめ，川内大綱引，お田植祭りなどの伝統行事への参加ツアーの実施や，観光農園など地域産業との連携による参加・体験型観光の展開など，特色ある観光振興を図り，都市住民との交流を促進します。

(4) 観光ネットワークの形成

ア 薩摩川内観光資源ネットワークの形成

九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の全線開通を見据えた交流人口の拡大を図るため，海・山，川，湖，温泉や歴史的・文化的資源など市内の様々な地域資源を有機的にネットワーク化させた観光ルートの構築を進め，滞在型保養観光都市の形成を目指します。具体的には，甌島の美しい景観，雄大な海岸線，趣のある温泉街など，地域ごとに新たな観光資源の発掘に努め，それらの多様な連携を図りながら，農林水産業の体験・滞在型観光をはじめ，マリンスポーツ等の振興を図ります。

イ 九州サンセットラインの形成

九州新幹線，南九州西回り自動車道などの高速交通網の充実に対応した観光振興を図るため，隣接県・市町との連携・協力を図りながら，長崎，熊本，鹿児島を結ぶ九州サンセットラインを活かした観光ルートの形成に努めます。

ウ 歴史文化回廊ルートの設定

薩摩街道のほか，可愛山陵・新田神社，薩摩国分寺跡史跡公園，史跡清色城跡，入来麓伝統的建造物群保存地区，倉野磨崖仏，亀城跡など観光的価値を持つ歴史・文化ポイントを有機的に結んだ歴史探索ルートや歴史文化回廊ルートの形成を図ります。

2 スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致

(1) イベント等の誘致

全国的なスポーツ合宿やスポーツ大会，コンベンションや自然環境・歴史・文化資源を活かした研究活動などの誘致を図るとともに，フィル

ムコミッション※事業を導入します。

※フィルムコミッション⇒映画やドラマ，コマーシャルなどの撮影活動を誘致・支援し，映像化による地域のイメージアップ，ロケ隊による経済効果，市民参加による地域の活性化を図ろうとするもの。

(2) 受入れ態勢等の整備

ア 「おもてなしの心」の醸成

本市を来訪した観光客等が快適に滞在し，交流活動等にいそしめるよう，関係機関と連携を図りながら，観光関連産業に従事する者はもとより，市民一人一人の意識の啓発を図るなど，「おもてなしの心」（ホスピタリティ）の醸成に努めます。

また，観光客やビジネス客のニーズに的確に対応するため，観光ガイドを育成します。

イ 道路・交通環境の整備

観光施設等へのアクセス向上を図るため，駐車場，案内標識の設置など道路・交通環境の整備に努めます。

3 温泉街の活性化

(1) 温泉資源の活用と温泉街の活性化

市内各所で湧出する温泉については，事業者等との連携により，限りある資源として保全を図るとともに，医学的効用と保養の観点から，その利用の促進を図ります。

特に，川内高城，市比野，入来，藺牟田等の各温泉街については，現在の素朴な雰囲気を持続・保全する方向で周辺整備を進め，趣のある温泉保養観光拠点としてPRを図ります。

また，これらの温泉街へのアクセスの向上を図る観点から，バス，タクシー等の交通サービスの充実を促進します。

4 観光施設の機能の充実

市内の特産品，土産品などを展示・販売できる物産販売所の機能の充実を図るとともに，ネットワーク化を促進します。また，北さつまの観光拠点としてのイメージアップを図るため，観光客が快適かつ気軽に利用・宿泊できる宿泊施設等の整備・充実を促進します。さらに，海洋深層水を活用したタラソテラピー（海洋療法）施設等の調査・研究を進めます。